

# あつめよう

“ 農地集積でより良い営農を築こう ”



阿武隈川の右岸に広がる枝野地区（角田市）

## 農地集積に関する各地の主な行事

- 大河原地方農地集積指導チーム : 2月26日 農地集積実績確認調査  
3月11日 第2回農地集積活動検討会
- 仙台地方農地集積指導チーム : 2月4日～12日 農地集積実績確認調査及び第2回農地集積戦略会議
- 北部地方農地集積指導チーム : 2月13日～3月6日 農地集積実績確認  
及び第3回農業農村活性化推進会議
- 栗原地域農地集積指導チーム : 2月25日～27日 農地集積確認調査及び第3回農地集積戦略会議
- 登米地域農地集積指導チーム : 2月4日～5日 農地集積実績確認調査及び第3回農地集積推進戦略会議
- 東部地方農地集積指導チーム : 2月17日～19日 農地集積実績確認調査  
3月3日～5日 第3回農地集積戦略会議  
3月12日 第3回石巻地域農地集積指導チーム会議
- 農村整備課 : 平成26年度農地集積速報値決定  
3月19日 農地整備を契機とした農地集積推進研修会
- みやぎ農業振興公社 : 各事務所主催の実績確認調査及び戦略会議等へ参加
- 宮城県土地連集積班 : 各事務所主催の実績確認調査及び戦略会議等へ参加

集積班（旧農地集積センター）

# 特集：おらほの担い手

## 1. 地区のようす

枝野地区は角田市の南部に位置し、阿武隈川の右岸に平坦な水田が拓けている地域で、農地の整備は昭和34年から37年にかけて10a区画の耕地整理がなされ、また、県営かんぱい事業が昭和39年から昭和52年に実施され基幹排水路が整備されました。

しかし、中・大型農業機械の導入により、農道の狭小、用排水施設の老朽化等により作業効率の低下、用排水機能の障害等が顕在化するようになりました。

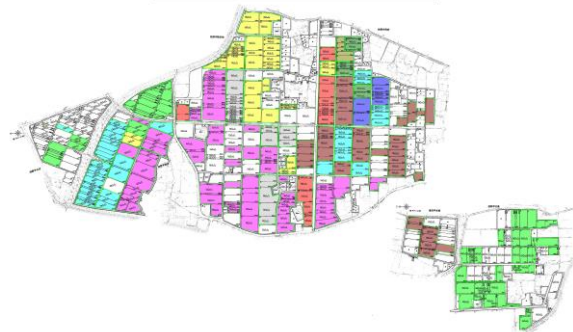
県と市は、将来とも優良農地として維持して行く必要があるとして農用地利用集積を促進し土地利用型農業モデル地区としてほ場整備(1ha以上の大区画が26.7%、0.3ha～1.0ha未満の標準区画が66.1%)が平成10年度から実施され平成20年度に完了しています。

現在では、一括利用権設定による再配分が定着し、担い手を中心とした規模拡大が図られ農業機械と設備の過剰投資を抑制に努め低コスト化を実現し、水稲と野菜(ブロッコリー)、施設園芸(トマト、イチゴ)等を組み合わせた複合経営が盛んに行われている地区です。



事業名：経営体育成基盤整備事業  
(担い手育成型)  
関係市町村：角田市  
関係土地改良区：あぶくま川水系角田地区土地改良区  
工期：平成10年度～平成20年度  
受益面積：A=211.4ha  
農家戸数：336戸  
総事業費：2,327百万円  
目標(H24)農地集積率：70.0%  
H26実績集積率：74.0%

枝野地区農地集積状況図(平成26年度)



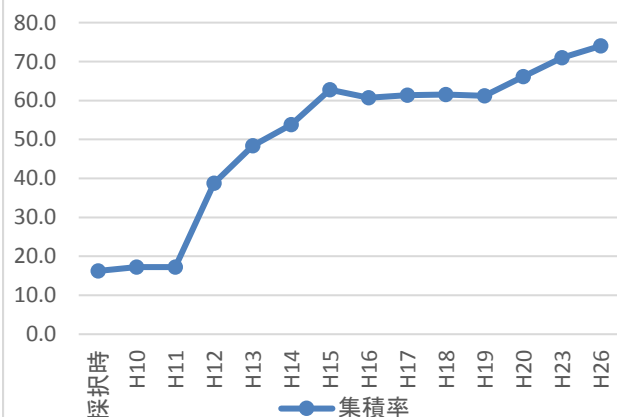
## 2. 枝野地区の集積状況について

地区の集積は、H23年度に活性化計画の最終変更を行い、個別担い手11戸、農業生産法人2法人、生産組織1組織、その他特認1(集落営農組織)により地区内の集積を進めながら担い手の育成を図った結果、集落営農組織が平成26年1月に法人へ移行し、さらなる経営の安定化を目指しています。

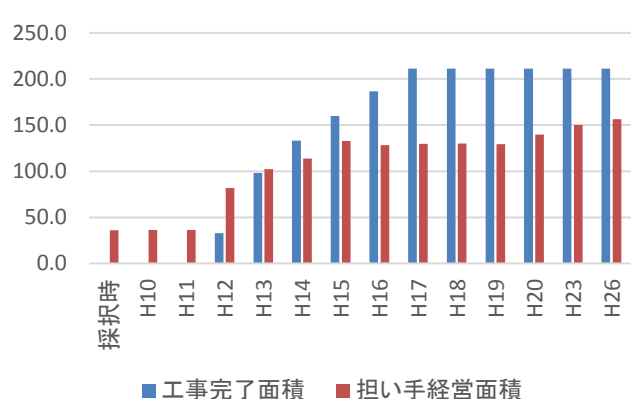
特徴としては、H26年度から農地中間管理機構事業が始まりましたが、その先駆けとして平成20年度から村ぐるみ手法(一括利用権設定)を取り入れ、角田市農業振興公社の持つ農地の中間的保有機能を最大限に活用し、集落で考えた土地利用計画に沿った利用調整を実施し、集積率74.0%(H26)の実績を上げています。

| 年度      | 採択時  | H10  | H11  | H12  | H13   | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H23   | H26   |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 工事完了面積  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 32.7 | 98.1  | 133.0 | 159.8 | 186.5 | 211.4 | 211.4 | 211.4 | 211.4 | 211.4 | 211.4 |
| 担い手経営面積 | 35.8 | 36.2 | 36.2 | 81.9 | 102.4 | 113.8 | 132.8 | 128.4 | 129.7 | 130.1 | 129.4 | 139.8 | 150.1 | 156.4 |
| 担い手集積率  | 16.2 | 17.2 | 17.2 | 38.8 | 48.4  | 53.8  | 62.8  | 60.7  | 61.4  | 61.5  | 61.2  | 66.1  | 71.0  | 74.0  |

担い手農地集積率の推移(%)



面工事に対する担い手経営面積の推移(ha)



### 3. 枝野地区の担い手について

□担い手数と地区内の経営面積(活性化計画目標) ※H23年12月変更資料より

| 担い手名            | 地区内<br>(ha)  | 権利別内訳(ha)    |              |              |              | 地区内<br>作物 | 認定<br>農業者数 | 備考                     |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|------------|------------------------|
|                 |              | 所有権          | 利用権          | 農地法3条        | 農作業受託        |           |            |                        |
| 個別11戸           | 99.5         | 0.0          | 83.4         | 0.0          | 16.1         | 米・大豆      | 11         |                        |
| 生産組織1           | 14.2         | 0.0          | 4.7          |              | 9.5          | 米・麦・大豆・野菜 | 0          |                        |
| 法人2             | 31.3         | 0.0          | 4.4          | 0.0          | 26.9         | 米・大豆・野菜   | 2          |                        |
| その他特認1<br>(館島田) | 3.0<br>(3.0) | 0.0<br>(0.0) | 0.0<br>(0.0) | 0.0<br>(0.0) | 3.0<br>(3.0) | 米・麦・大豆・野菜 |            | 集落営農組織<br>H25.12.15法人化 |
| 計               | 148.0        | 0.0          | 92.5         | 0.0          | 55.5         |           | 13         |                        |

枝野地地区が採択された当時の目標は、農用地面積211.3haを個別担い手14戸で130.0ha、率にして61.5%を集積する計画でした。

その後、数回に亘る担い手の見直し等を行い、H26現在(個別11戸、法人4)の担い手が育成されました。

法人の内訳は耕人ファーム角田(参加農家3戸)、コロナアグリ(参加農家50戸)、館島田生産組合(参加農家27戸)、Green5えだの(参加農家27戸)となっております。

### 4. 法人の概要

今回の「**おらほの担い手**」紹介は、平成26年1月に法人登記を行った「**農事組合法人館島田生産組合**」について紹介します。

■法人の名称:農事組合法人 館島田生産組合 ※代表理事:小野良雄氏

■構成員:27人

■常時従事者数:27人

■経営等農用地面積:41.5ha(水田38.2ha、畑3.3ha)うち地区内1.99ha

■作付面積:水稻(主食用)25ha、(備蓄米)5.5ha、転作麦6.6ha、転作大豆7.7ha、畑地大豆1ha、色大豆2ha、雪菜0.2ha、ネギ0.1ha、ほうれん草300坪

#### 《 館島田生産組合の取り組み状況 》

##### (1) 法人化までの歩み

ほ場整備を契機に食の安心、安全を掲げふるさと安心米の栽培に向け平成15年9月、館島田生産組合を設立。

その後、集落の高齢化・後継者不足・所有機械の老朽化の対策として平成17年7月、集落営農組織へ移行。

平成24年3月から農地・水保全管理支払交付金事業の取り組みを始める。

そして、法人化計画の延長申請を経て持続可能な経営体を創るため普及センターを窓口担い手育成総合支援協議会の講師による勉強会、先進地視察研修、税理関係の勉強会を行い、さらに現有設備の処理に向け組合員との合意形成を図り、平成26年1月、農事組合法人館島田生産組合が誕生しました。

##### (2) 法人の理念

1. 地域の伝統、文化を次世代に継承し、共に「結い」を成し住み良い環境を作ります。
2. 共同する事により、生産技術の向上と生産コストの低減を図り、組合員相互の利益を増進します。
3. 減農薬、減化学肥料栽培を実践して、地域環境を守り、安全で安心な食べ物の生産を拡大します。
4. 地域内での自給運動を起点に産地直売所を拡大します。

##### (3) 法人の農地集積状況

法人の集積は地域をベースに41.5ha(水田38.2ha、畑3.3ha)の集積を図り営農を展開しています。

##### (4) 経営スタイル(機械の保有状況)

理念の下、地域に根ざした法人として持続可能な経営体を追求し、機械作業の移動ロス低減と作業時間の短縮を図りながら所得UPに努めています。

特に法人化の際、機械等は集落営農設立時に比べ次の保有台数に整理を行っています。

- ①トラクター 24台 → 75馬力 1台
- ② 田植機 21台 → 6条植え1台
- ③ コンバイン 11台 → 5条刈り 1台
- ④ 乾燥機 7台 → 50石4台・40石1台

##### (5) 今後に向けた取組

- ・農地・水保全管理事業の活用
- ・利益性の高い畑作物の選定
- ・新稲作技術(直播栽培)の導入
- ・直売所の法人運営



## 5. 法人の作業風景



▲ 田植え作業

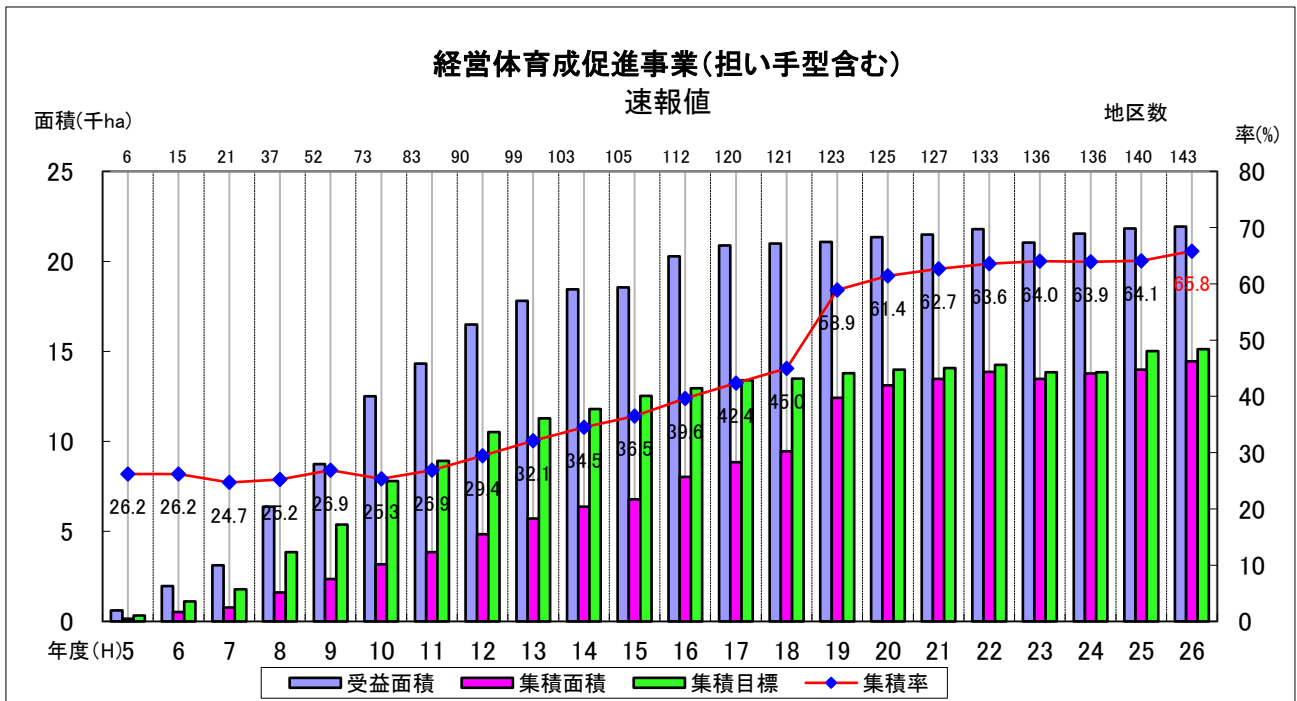


▲ 水路の草刈り作業

## 宮城県における農地集積率(速報値)

宮城県より3月20日付で、平成26年度の農地集積率がまとまり実績の速報値が発表されました。

実績では昨年度より7地区増え全体で143地区となりましたが、津波被災の関係8地区(名取・岩沼・亶理・山元北部・磯・大川・大曲・西矢本)は今年度の集計から除き、集積率は昨年度の64.1%から1.7%ポイント増え65.8%になった。



### 【問い合わせ先】

水土里ネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)

換地部集積班(旧農地集積センター)

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390

【ホームページURL】 <http://www.mlw.or.jp/center/>